

四天王寺和らぎ苑

法人の「宣言」を具現化し、利用者の笑顔を永続的なものとするため、施設運営と地域支援、医療と福祉、サービス提供と経営を調和させ、障害児者及びその家族の課題解決を支援します。

和らぎ苑は、今年、創立10年を経て、平成23年の通園事業単価の見直し、平成24年の制度改正、会計基準の一元化、診療報酬の改定、特別介護加算（大阪府補助金）の見直し、平成25年の総合福祉法の施行等を参看考量の結果、現在の入所施設「四天王寺和らぎ苑」に、地域在宅支援の拠点となる「四天王寺在宅サポートセンター（仮称）」を加え、「四天王寺発達療育支援センター（仮称）」の構築を富田林事業所構想とともに推し進めるべく、新たなる挑戦への一歩を踏み出します。

～具体的な事業活動～

（1）各事業の稼働の確保

重心入所は、定員100名の充足、利用者の健康維持に努め稼働率100%を目指します。
地域在宅支援の一翼を担うべく、短期入所を再開し、年間延利用日数1,878日を目指し、通園事業は1日平均利用者数10名以上の確保を目指します。

（2）発達外来の開設

発達外来を開設し、社会福祉協議会、医師会、関連機関と連携して、地域の障害児者支援の拠点の足がかりを構築します。

（3）第一次大規模補修修繕の実施

創立10周年を経て、多少くたびれてきた建物設備の耐久年限を延ばすため、第一次大規模補修修繕を今後5年間に今まで積み立てた1億5千万円の修繕費を原資として計画的に進めます。

～改善活動～

（1）リスク管理システムを見直し

利用者に対して、安心、安全、快適なサービス提供を目指すため、アクシデントの発生、感染症予防、災害対策等、施設運営の根幹にかかわるリスク管理システムを見直し、サービス提供の質の向上を目指します。

（2）職員の心の健康管理（メンタルヘルス・マネジメント）

職員の「心の健康」と、活力ある職場づくりのために、外部の臨床心理士等を招聘して職員の安寧秩序を維持する力に対する共同的關係の構築に取り組みます。